

2018年8月23日

会員各位

サーバーの火傷事故対策の推進について

一般社団法人 日本宅配水&サーバー協会
サーバー委員会

拝啓、平素より当協会の活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
先般当協会会員様より、「1歳7ヵ月のお子様の手に温水がかかった」という事案報告がございました。重大製品事故に繋がる可能性がある事案として会員の皆様へ共有を図るとともに、宅配水業界内での再発防止並びに乳幼児の火傷事故対策の推進に努めて頂きたいと、ご案内を申し上げます。

敬具

【今回の事案】

ご利用者様とサーバーの間に、お子様を挟んだ状態でサーバーから温水を取水していた。取水後すぐにそのお子様がサーバーの取水装置に触れ、出水して温水が手にかかった。

【再発防止対策の参考】

- ご利用者様へ乳幼児をサーバーに近付けない配慮と操作方法を熟知いただく等の注意喚起を行う。
- 2016年4月1日に策定された「乳幼児の火傷事故防止対策に関する指針」の6.2 取扱説明書、6.3 啓発活動、6.3.1 管理者への説明の推進を行う。

【万が一重大製品事故が発生した時】

- 事故の内容を把握した時点でJDSA事務局へご報告をお願い致します。（消費者庁・NITEに送信する報告書をそのまま送信してください）
- 消費者庁及びNITEのURL内にある事故報告書の様式に必要事項を記入し、速やかに行政側へご提出（報告）ください。（事故を認識した日を含め10日以内）

《JDSA事務局》

TEL : 03-5835-1125 FAX : 03-5835-1126 E-Mail : jimukyoku@jdsa-net.org

《消費者庁の重大事故報告に関するHP》

<http://www.caa.go.jp/business/accident/>

《NITEの製品事故報告に関するHP》

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojobou/shushu/index.html>

健全なる業界の発展とサーバーを安全にご利用いただくため、各会員様社内での事案の共有、並びに再発防止対策に努めていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上



一般社団法人

日本宅配水&サーバー協会
Japan Delivery Water & Server Association